

2022.7.27  
No. 172



# 立科町 議会だより



## 目次

- 議案審議報告 .....P2~3
- 常任委員会報告 .....P4~5
- 一般質問 .....P6~10
- 編集後記 .....P12

緑豊の田園

(古町より望む)

令和4年第2回定例会を6月2日から6月13日までの12日間の会期で開き、条例や補正予算、同意、認定などについて審議を行い、いずれも原案どおり、可決・承認・同意・採択した。



◎全会一致で可決・承認 ○賛成多数で承認

◆ 専決処分の承認を求めることについて 6件	結果
立科町町税条例等の一部を改正する条例 地方税法等が、令和4年3月31日に改正されたことによる改正 住宅借入金等特別控除の見直し、上場株式等の配当所得に係る課税方式の改正、土地に係る固定資産税の負担調整措置、特例措置の規定など	◎
立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 地方税法等が、令和4年3月31日に改正されたことによる改正 課税限度額の上限を63万円から65万円に、後期高齢者支援金等課税額の上限を19万円から20万円に引き上げる。	○
令和3年度立科町一般会計補正予算(第10号)・令和3年度立科町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)・令和3年度立科町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)・令和3年度立科町介護保険特別会計補正予算(第3号) 歳入の確定等による財源内訳補正、事業等実績に伴う減額補正など	◎
◆ 条例の制定 1件 一部改正 4件	
立科町長及び副町長の給料の減額に関する条例制定について 職員の飲酒運転事件を受け、町長と副町長の、7月分の給料を10%減額するもの。	◎
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について 職員の仕事と育児の両立支援を行い、勤務環境の充実を図るため、「育児短時間勤務制度」を導入するもの。	◎
職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について 「育児短時間勤務」の導入に伴う所要の改正	◎
立科町子育て支援住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について 民法改正により、成年年齢が引き下げられたことによる所要の改正	◎
立科町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について 教員住宅2棟を用途廃止し、移住者向け長期滞在住宅に変更するための改正	◎
◆ 補正予算 3件	
令和4年度立科町一般会計補正予算(第2号)について 5,769万円を追加し、予算の総額を49億7,414万7千円とするもの。 歳入では、新型コロナウイルスワクチン接種対策費の国庫負担金・補助金1,085万1千円、西塩沢の住宅団地造成に係る過疎地域持続的発展支援交付金、1,071万8千円など 歳出では、各款における人事異動に伴う人件費の補正のほか、別荘等管理経費で権利整理に伴う手数料・建物解体に係る調査業務委託料など1,100万円、西塩沢住宅団地造成費用については、過疎地域持続的発展支援交付金を受けるため事業主体を町として一般会計に2,889万7千円を計上、コミュニティ助成事業の採択により滝神部落・西塩沢区・平林部落の、放送設備・音響設備・草刈り機整備事業など510万円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費として1,085万1千円の増額などが主なもの。	◎
令和4年度立科町一般会計補正予算(第3号)について 「住民税非課税世帯等臨時特別給付金」80世帯分、「低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」50人分の給付のための事業費の計上	◎
令和4年度立科町水道事業会計補正予算(第1号)について	◎
◆ 過疎地域持続的発展計画の策定	
立科町過疎地域持続的発展計画の策定について 過疎対策事業債など、国の支援措置を活用するために策定する基本計画	◎



### ◆ 陳情

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める陳情書

◎

### ◆ 報告

損害賠償額の決定について専決処分の報告(2件)・令和3年度立科町一般会計繰越明許費の報告・令和3年度立科町下水道事業会計予算繰越計算書の報告・令和3年度立科町水道事業会計予算繰越計算書の報告

### 賛否一覧

議案等番号	議案等の件名	議員名										議決結果		
		今井健児	芝間教男	中島健男	中村茂弘	森澤文王	今井清	村田桂子	榎本真弓	森本信明	瀧澤壽美雄		今井英昭	田中三江
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(立科町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	■	○	○	○	○	—	承認

※「○」は賛成 「■」は反対 議長(田中三江)は採決に加わりません。

※これ以外の案件等は、全会一致でした。

## 立科町子育て支援住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

### ★賛成討論 村田 桂子

この条例は、子育て支援住宅から退去を求める条件として、一番最後の子の年齢を「20歳」から「20歳未満」とし退去時点を明確化するためとして提案された。

現入居者に不利益を及ぼさないように「20歳未満」としたとの説明だが、このたび「成人」年齢が「20歳」から「18歳」へと引き下げられたことで、「20歳未満」に法的根拠はなく恣意的な年齢設定だと考える。

法改正を受けて、「原則18歳未満」とし、その上で「町長が特に認めた場合」の項を設け、経済的自立ができない「高校生・専門学生、大学生など」学生であるうちは退去しなくても良いように考慮すべきではなかったか。次の機会にはぜひ、活かすべきと意見を付して賛成する。

## 付託案件はいずれも賛成

### ★賛成討論 芝間 教男

「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について」及び「職員の勤務時間及び休暇等に関する条例」は、活用できる幅が広がり、男性の育児休業にも利用しやすい条例になる。

「令和4年度立科町一般会計補正予算について」は内容を確認するとともに、要点となる箇所について現地へ赴き、その状況を確認した。

総務課の業務委託料、旧ホテル等2箇所のアスベスト調査箇所や、商工費修繕の女神湖センターデッキ破損他、補正予算に関する箇所を確認した。

「立科町過疎地域持続的発展計画の策定について」は本年度、過疎地域と指定された事から令和4年度～令和7年度に渡る4カ年の計画を策定されたものであるが、多角的かつ有効的にこの債権が活用できるように作製されている。

付託された各項目については、いずれも適正なものであり、反対の余地無く賛成する。

# 総務経済常任委員会

所 管 総務課・企画課・産業振興課・会計室・議会事務局  
委員長／森澤文王 副委員長／芝間教男  
委 員／今井英昭 瀧澤壽美雄 榎本真弓 今井健児

6月9日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。

## 質疑



職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

**Q** 育児休業の代替え職員を採す手立てはどうか。

**A** 確かに代替え職員を採すのは大変で、特に保育士は苦勞している。紹介を受けたり保育士協会に依頼したり、またハローワークに登録等をして探し、業務に支障の無いよう対応している。

**Q** 休業明け、現場復帰は業務形態も変わって大変と思われる。復帰時への支援は。

**A** 必要であれば相談の場を設け、その方に合った復帰の方法を考えていく。可能であれば異動の措置等により業務の軽減も考える。

令和4年度立科町一般会計補正予算(第2号)について

**Q** 総務費、別荘等貸付地管理経費のアスベスト調査及び



アスベスト調査をする旧ホテル

報告業務委託料の内容は。

**A** 旧ホテル等2箇所のアスベスト調査であり、規模により委託金額は変わる。

**Q** 企画費、工事請負費の定住促進団地整備工事の内容は。

**A** 西塩沢住宅団地地区画造成工事であり、境界の面積確定測量まで行なう工事である。造成工事を年内に終了し、早めに面積の確定をして販売できるように進めていきたい。

**Q** 農林水産業費、町有林補償伐採事業箇所の内容は。

**A** 県営かんがい排水事業実施に伴う、塩沢堰林道南平

線沿い等2箇所の、工事に支障となる約1300本の伐採である。搬出するのでなく切り捨てとなる。

**Q** 商工費、観光施設管理経費の女神湖センターデッキ修繕料の内容は。

**A** 女神湖管理センターの屋根から落雪し、デッキが破損し、修繕するものであり、下から足場を組み、工事をしなければならぬ工事となる。

**Q** また壊れる恐れがあると思われるが、屋根に雪止め等



落雪で破損した女神湖センターデッキ

対策を講じる必要があるのではないか。

**A** 屋根に雪止めを設置する事も検討したが、更に大きな雪の塊となり落下する恐れがあり、常に雪を落とすということが重要であり、今回はデッキの修繕のみである。

**Q** 根本的に手直ししていく必要があるのではないか。  
**A** 今後、検討していきたい。

立科町過疎地域持続的発展計画の策定について

**Q** この事業について今後のスケジュールと使えるタイミングはどうなるのか。

**A** 本定例会で議決の後には、この計画を公表するとともに総務大臣へ提出する。その後過疎対策事業債の起債計画書を9月に県へ提出し、本年度の過疎対策事業債を活用していく。本計画に盛り込まれている事業であれば、4月より既に行なっている事業も対象となる。

(現地確認視察を行ない、その後採決を行なった。)

# 社会文教建設常任委員会

所 管 町民課・建設環境課・教育委員会  
 委員長／今井 清 副委員長／中島健男  
 委 員／田中三江 森本信明 村田桂子 中村茂弘

6月8日、付託案件を審査した。主な質疑内容は次のとおり。

質 疑

Q & A



奥2棟を教職員住宅として残し、手前側2棟を用途廃止

**立科町子育て支援住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について**

**Q** 「20歳以下」を「20歳未満」に改正する意味は。

**A** 改正前の条文に整合しない部分があった。また、成人年齢が18歳に引き下げられたことによる改正である。

**立科町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について**

**Q** 子育て世帯臨時特別支援事業について。

**A** 令和3年度に給付実績があるものの内、国庫補助金が未交付の分として補助金300万円の収入を計上した。また、令和4年度の住民税非課税世帯等臨時特別給付金5件分などの事業費67万円を計上した。

**Q** 衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業経費402万円の内容は。

**A** 主に4回目のワクチンの集団接種にかかる事務的経費や医師会等への委託料である。

**Q** 芦田地区にある教職員住宅4棟のうち2棟を用途廃止して移住者向けに変更することのだが、残り2棟の利用状況は。

**A** 1棟は令和3年8月、もう1棟は平成31年3月から空き屋になっている。

**Q** 2棟残した理由は。

**A** 今後使用の可能性もあるので残した。

**令和4年度立科町一般会計補正予算(第2号)について**

**Q** 同じく新型コロナウイルス接種対策経費683万1千円の内容は。

**A** 実際のワクチン接種にかかる費用である。

**Q** 公共土木災害復旧費の施工箇所と工事規模は。



災害復旧箇所 (茂田井)



新型コロナワクチン集団接種会場

**Q** 茂田井の認定外道路の復旧でふとん籠工15メートル。これで台風19号の災害復旧は全部完了か。

**A** 建設関係の道路は終わった。

**Q** 中学校費、排水管洗浄作業64万9千円は給食室のみか。1・2・3階の排水設備の高圧洗浄を行う。



高圧洗浄を行う中学校排水管

**令和4年度水道事業会計補正予算(第2号)について**

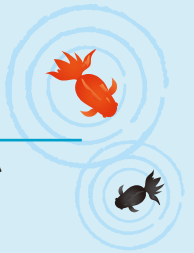
**Q** 営業費用328万3千円の増額は。

**A** 職員の人事異動による増額である。



## 質問項目

今定例会では、議員9人が一般質問を行いました。



今井 清 議員 ……6 ページ

①コロナ禍における教育行政について

中島 健男 議員 ……7 ページ

①『デジタル田園都市国家構想推進事業に伴うタブレット端末の全戸無償貸与』について

中村 茂弘 議員 ……7 ページ

①移住施策について

芝間 教男 議員 ……8 ページ

①自主防災組織の結成と災害対策本部のあり方について

森澤 文王 議員 ……8 ページ

①当町のホームページについて  
②有害鳥獣対策について

村田 桂子 議員 ……9 ページ

①子育て家庭への経済的支援について  
②男女共同参画社会について  
③動物にやさしい町づくり

榎本 真弓 議員 ……9 ページ

①河川水位計について  
②ケアラー支援について

今井 健児 議員 ……10 ページ

①立科町水道ビジョンについて  
②子育て支援施策について  
③権現山エリアの可能性について

今井 英昭 議員 ……10 ページ

①持続可能な社会インフラについて

※太字の質問を掲載。

議事録は議会ホームページで閲覧できます。

**問** ICT教育におけるタブレット活用状況は。  
**教育長** すべての児童生徒に一台の学習用タブレットを貸与し、小学校では、漢字の書き順の習得、社会科の調査等、中学校では、ノート代わ

**問** 不登校児童生徒の現状と学習支援対策については。  
**教育次長** 小中学校において、すべての授業を欠席している児童生徒は、現在いない。短期欠席の児童生徒は数名いるが、小学校では、児童本人の状況を見て支援に当たっている。中学校では、登校支援室で個別支援を行うとともに、保護者と懇談を行っている。

**問** 子供たちのゲーム依存の現状は。  
**教育次長** 小学校では、長期休暇中にゲーム使用が多い傾向にあり、「健康カード」にゲーム使用時間を記載してもらおう等対策に取り組んでいる。中学校では、外部講師による「インターネットの使い方」、保護者を含めた講演会等を実施している。

### コロナ禍の学校教育の現状と課題について



今井 清

りにレポート提出などに活用している。

**問** どのような交通安全対策を行っているか。  
**教育次長** 教職員・PTA・児童生徒による通学路の危険個所の確認を行っている。危険個所については、グリーンベルトの設置や雑木や竹を伐採するなど安全確保を図っている。

**問** 子供たちのメンタルヘルスケアについては。  
**教育長** 小学校では、相談習慣を1学期末と2学期末に設け、担任と児童一人ひとり面談を行っている。中学校では、必要に応じてスクールカウンセラーや医療機関につなぐなど生徒に寄り添う対応に心がけている。

**結び** コロナ禍では、二番弱い子供たちに大きなストレスを与えている。私たち大人が守ってやらなければならぬ。子供たちの心に寄り添うきめ細やかな教育が必要となる。



通学路安全点検



中島 健男

## 『デジタル田園都市国家構想 推進事業に伴うタブレット 末の全戸無償貸与』について

**問** デジタルで地方創生する国の事業だが、当町では、有線放送の代替としてタブレット端末を全戸無償配布すること。この対応と町の維持・発展とをどのように関連付けるのか。

**町長** 農協より令和2年7月に「有線は今後更新しない。現行設備が稼働できなくなれば終了する。」と申し入れがあった。その代替として、タブレットで行政情報や防災情報を速やかに発信し、町民の生命や財産を守ることが町の責務であり、維持・発展にも寄与する。デジタル化の推進の意義もある。

**問** 『情報弱者』（高齢者や障がい者）の皆さんへの対応はどうするのか。  
**企画課長** 電源を入れ、タブレットが起動していれば音声での定時放送は聞ける。使い方が分からない世帯には、担当課と協議して職員が自宅に伺う。

**問** 年間の維持費はいくら掛かるのか。また、機器寿命5年後の対応は。

**企画課長** 保守料・通信料で年220万円掛かる。過疎対策事業債の活用を検討していく。使用期間は7年程である。希望により、無償貸与の継続やWi-Fi環境への移行が困難な世帯へは、引き続き町が費用を負担する。

**問** 初期費用が2億円も掛かり、有線放送廃止という町民の生活に関わる重要案件だが、説明不足ではないか。

**町長** 重要案件だからこそ、性急な報告を避けた。受託業者が決まってからシステムの概要や日程を周知する。決して議会軽視ではない。今後も、情報の正確性に配慮し、迅速に、丁寧な説明を行うよう努める。

**結び** 『誰一人取り残されずデジタル化のメリットを享受できるようにする』ことがこの事業の目的である。「情報弱者」の皆さんへは特段の配慮をお願いする。有線放送が突然故障しても問題無きよう、早めの配布を願う。



全戸無償配布されるタブレット



中村 茂弘

## 移住施策について

**問** 移住体験住宅の三年間の状況は。

**町長** 平成28年から利用を開始した。令和元年までは年々増加傾向であったが、ここ2年は減少している。  
**企画課長** 現在はコロナ禍にあり、年間平均5世帯・11人である。

**問** 何県からの利用が多いか。  
**企画課長** 主に首都圏が3分の2を



町主催の移住セミナーの様子



移住体験住宅(平成27年12月設置)

占め、東京27・6%、埼玉18・4%などとなっている。

**問** 移住した人の人数は。  
**企画課長** 毎年50人前後である。移住体験住宅の利用者で移住に結びついたのは4世帯10人である。

**結び** 今後、移住者向けの長期滞在住宅なども整備すること。町の良さを東京等でPRし、人口増にもつなげられたい。



芝間 教男

**自主防災組織の結成と災害対策本部のあり方** について

**問** 各地区の自主防災組織の結成推進について、どの様に推進するか。

また災害対策本部は、仮避難所の状況を把握する方法等を、細部に渡り事前準備をしておく必要があると思うがどの様に推進するか。

**町長** 住民の自主防災活動は非常に重要。今後とも推進してゆく。災害対策本部との連携は防災行政無線での通話訓練、また昨年度より運用開始した「災害時安否確認サービス」による連絡体制の構築も図っている。

**問** 今後とも、災害時の情報伝達や共有の充実に向けた検討を進める。自主防災組織の結成を推進する具体的方策について

県の予算を活用し、大深山集落では「自主避難計画」保存版を作成。地域に密着し具体的にできている。他地区でもこの例を参考に行う等、組織の結成を更に推進してはどうか。

**総務課長** 県の出前講座・ケーブルテレビによる啓発、また町政懇談

会の折りには防災関係資料を分かり易くする等の工夫を行っている。

**問** 具体的マニュアルの作成と必要性自主防災初動マニュアルと災害対策本部の基準判断等作成は。

**総務課長** 例年配布の資料は、消防庁で示されている標準的な内容の例示である。これを参考として地域の実態に合った内容にし作成して欲しい。

対策本部は、災害時は県や広域連合と災害規模・状況により対応を判断して行く。

**問** 災害を最小限に止めるには「災害を知る」事が大切。災害を最小限にする事前の準備はどうか。

**総務課長** 「自分の命は自分で守る」事が最大の大事なこと。各情報伝達機能を活用する事など、地域では機会ある毎に防災を話題に出して欲しい。

**問** 社会福祉協議会との連携が日頃から大切だがその状況は。

**総務課長** 災害対策本部の組織内にも組み入れられ、町民課と連携のもと災害時には活動する。日頃から地域と密接に接している杜協との連携も大切であると考えている。



大深山集落 自主避難計画



森澤 文王

**有害鳥獣対策について**

**問** 近年「猿」による農作物被害が起きてきている。現在の被害状況、所在、具体的な対策は。

**町長** 町内において、数年前から猿の目撃については確認し、承知している。場所については、古町、姥ヶ懐地区から南側に向け雨境付近までの間。

また、立科町で目撃される前から、佐久市望月地区で目撃され、以降その群れの一部が立科町に現れていると推測している。被害状況は、中尾・美上下地区にて自家用野菜の被害の報告があり、人的被害の報告はない。

**産業振興課長** 具体的な防止対策として、電気柵等による柵の設置を行い、侵入を防止する対策。猿を見かけた場合、追い払いにより猿を遠ざける等の対策を講じる事を第一段階として行っていただきたいと考えている。その後、農作物等の被害が増加していく状況であれば、捕獲による対策を講じていく。

猿を有害鳥獣として捕獲するには、町で防止対策の現状や、農作

物被害の量等の確認を行い、県に申請・手続きをし、県から捕獲許可が認められ、有害鳥獣捕獲として、町の猟友会（狩猟免許所持者）による捕獲が実施される。

**問** 身近に猿が現れた場合、どうすれば良いか。

**産業振興課長** 猿と遭遇した時、大声を出したり、物を投げたり、棒等で追い払いを行うと猿が興奮して、人を襲う可能性があるため、猿を刺激しない様に、速やかにその場から離れて欲しい。くれぐれも猿と目線を合わせない様にして欲しい。追い払い対策としては「口ケツト火花」が有効であるので、役場農林係にご連絡いただければ、対応させていただきたいと考えている。

その後、防止対策を行っても農作物の被害の増加や、人的被害が判明されれば、捕獲檻による捕獲を行っていききたいと考えている。



県道40号沿いにて





村田 桂子

**学校徴収金が高すぎる。保護者負担の軽減の努力を**

**問** 中学校へ入学した家庭の保護者から「4月に学校から徴収される金額が大きいです。また、何度も集金されるので大変なんです。」との訴えがあった。そこで問う。小中学校入学の際に係る費用はどれほどか。また年間、どれほど徴収されるのか。

**教育次長** 入学に係る費用は、小学校で2万9910円、中学校は男子7万1780円、女子で7万8460円。月々に係る費用は、小学校で毎月8700円、年間8万7千円で5月から2月まで十回に分けて徴収し、年度末で精算する。中学校では毎月1万4400円、年間14万4千円である。

**問** 入学時にかかる費用は小学校5万円、中学校入学で10万円ほどかかるといわれている。特に中学校の制服では体操服などは2着用意し、また女子はスカートだけでなく、スラックスも用意する家庭が多い。通りの金額よりはるかに大きな負担がかかっている。制服について基本的な考え方は。教育長 中学生である自覚や愛着

**問** 心、連帯などを育むため必要である。教育上必要なら無償化あるいは補助制度があってもいいのではないか。

**町長** また、リサイクルをシステム化して負担軽減を図るべきではないか。ちなみに子育てに熱心な小海町、御代田町での保護者負担はどうか。

**教育次長** 令和2年の小海町小学校では年間1万4119円、御代田町は3万1005円、中学校では小海町で年間4万3137円、御代田町で4万6832円である。

**問** 同じ義務教育の学習課程で学んでいるのに、なぜこれほどの差が出るか。その原因をどう考えるか。

**教育次長** 給食費が無償であることが大きいと考える。

**問** 今年の4月より軽井沢町が給食費無償化を実施。食料費高騰を受けて国も地方創生臨時交付金活用を奨励している。当町でも無償化に踏み出すべきでは、また小中高校への入学祝い金制度を創設しては。

**町長** 当町では、今年度より小学校で30人学級に踏み切った。子育て支援については当町のやり方で進める。

学校徴収金	立科町	小海町	御代田町	県平均
小学校	71,979円	14,119円	31,005円	70,591円
中学校	91,558円	43,137円	46,832円	91,360円

令和2年度実績 (長野県民新聞2月25日号)  
※御代田町は令和4年度から給食費無償でさらに負担が少なくなっています。



榎本 真弓

**河川水位計について**

**問** 長野県内河川の状況を確認できる水位計は427か所であり、計の設置経過、その効果を伺う。

**町長** 危機管理型水位計の設置は県と町の協議で場所を特定し、県において令和元年に番屋川の藤沢橋に設置。昨年8月の大雨時には、雨量のデータと共にインターネット上で状況確認ができた。大いに活用していきたい。

河川監視カメラは、県地元確認をし、芦田川の古町屋敷1号橋、赤沢川の上赤沢2号橋、番屋川の下村橋に設置。防災や不法投棄などに活用していく。



番屋川の藤沢橋に設置、危機管理型水位計

**ケアラー支援について**

**問** 立科町第8期高齢者福祉計画「家族介護者支援事業」において、全てのケアラー支援の状況を伺う。

**町長・町民課長** 家族介護者ひまわりの会において心身のサポート、介護慰労金の支給、介護予防のために健康サポーター養成講座開催、認知症・高齢者の見守り事業、介護用品の支給や総合相談などを行っている。これからも各家庭それぞれに応じた適切な行政サービスに努めていきたい。

**問** お手伝いの範囲を超え日常的に世話など行っているヤングケアラーについて、現状把握や支援は。

**教育次長** 要保護児童対策地域協議会において、定期的な現状把握に努めている。学校ではアンケートや面談を行い随時関係機関と連携を取っている。現在立科町では該当する児童はいない。

**問** 厚労省「家族介護者支援マニュアル」の活用は。

**町民課長** 参考にし、検討してみる。

**結び** 政府は22年度から3年間を集中取組期間とし、ヤングケアラーに対する社会的認知度の向上を図り、福祉・介護・教育など自治体関係機関の体制整備を後押しする。第8期福祉計画の目的や基本理念を基に、ケアラー支援条例の積極的な取り組みを望む。

主要事業	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)
①配水池の耐震化及び更新										
ア)アセットマネジメントで選定した優先度による配水池の耐震化	→									
イ)温井配水池の更新		→								
ウ)権現山配水池の詳細耐震診断		→								
エ)南平配水池及び夢の平配水池の今後の方針等の検討									→	
②水道施設耐震化計画のレベルアップ	→									

立科町水道ビジョン 目標及び実現方法



今井 健児

立科町水道ビジョンについて

**問** 温井配水池について、実施スケジュールでは令和7年度に更新を終える予定になっているが問題はないか。

**町長** 担当課の中でも認識をしてお互いにキャッチボールをしながら体制をとっていききたい。

子育て支援施策について

**問** 出産祝い金について子育て世帯から様々な意見をもらった。施策として未完成的な側面があると思うが。

**町長** どこまでご理解いただけるかという問題はありますが、この制度を変えるつもりはない。

権現山エリアの可能性について

**問** 中央公民館の立替えについて、権現山が良いと思う。周辺も含めた第2次権現山整備計画として、町側としてビジョンを提示し、「夢」を提供してはどうか。

**町長** 夢のある計画になっていかなければならない。この立科町の立地をどのようにしていくかがキーワードかなと思う。町民の皆さんの意見もまだ聞いていない。町民全体の施策であるので、総合的に判断していかなければならない。



今井 英昭

持続可能な社会インフラについて

**問** 現状の課題をどのように捉えているか。

**町長** 特に道路など高度経済成長期に整備された社会インフラについて、経年による改修・改築が喫緊の課題である。

**問** 公共交通として関連性が高い運転免許自主返納について、推計はどのように捉えて、また返納者へ対して充実したメニューが必要ではないか。

**総務課長** 自主返納者は、10年前は0件、5年前は12件、令和3年、4年は23件となっている。今後は人口推計により微増になると考えている。また、自主返納者へ対してスマイル交通の回数券の助成などを今後検討していきたい。

**結び** 運転ができる方は、引き続き安全に気を付けて運転をしていただきたい。しかし、運転は心配だが、免許を返納したら生活ができないという方へ対しては、安心して自主返納ができるインフラ整備を町がしっかりと対応するべきと考える。

**問** 中央公民館周辺整備の庁内プロジェクトについて

①このプロジェクトの概要と役割は。  
**町長** 町民の利便性を考慮した施設を模索する上で、担当課から12名で構成されたプロジェクトチームで方向性を検討している。

**問** ②町長任期中にどこまで事業を進める予定か。

**町長** 先進地を参考にしたりして、検討をすることがまだまだたくさんあり、方向性を示せる状況ではない。

**問** 道路インフラである町道において、社会資本整備総合交付金を活用した新設道路・拡幅工事の計画がここ数年ないが、今後計画があるのか。

**建設環境課長** 令和5年度以降、新設・拡幅の道路は未定である。

**結び** 交通量が多い生活道路・農道において、十分に安全が確保できない通学路があることから、早急の対策が必要だと考える。



町道野方赤沢線…通学路・生活道路・農道の役割があり、改善が期待される。

# 町民の負託に応える議会を目指して

## 議会改革・活性化委員会の議論より

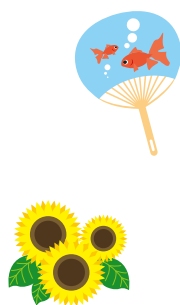
田中議長の下、議員全員で構成する「議会改革・活性化委員会」が設立され、令和4年1月から毎月、話し合いが行われています。議員が「こうしたらもっと議会が活発になるのではないか、住民の負託に応えられる議会に」と様々な角度から問題点を提起し、議論しています。

これまで検討した結果をご紹介します。

### 1月

◆議会報告会・意見交換会の開催について

開催は2年に一度、任期4年間の1年目・3年目とする。  
「意見交換会」については更に検討。



◆町民祭り「えんでこ」に議会としての参加について

議員も地域住民と共に参加するので議会としての参加は難しい。

◆議員定数・議員報酬について

現状維持とする。

### 2月

◆常任委員会での議論について

令和4年第1回定例会から委員会においても採決前に議論を実施することとした。(省略も可)

◆本会議の議論について

一括議題とした議案については、採決は議案ごとに行うものの、

討論も一括としている。一括討論の是非を議論した。

現状のままとする。

### 3月

第1回定例会のため休み

### 4月

◆陳情案件の取り扱いについて  
委員会付託としているが、審議順を最初にすることは可能か、また提案者に説明を求められることは可能か。

審議順を変えることは可能。  
提案者の説明の機会も考慮する。

◆子ども議会の開催について

令和5年1月に小学6年生を対象に開催したい。と協議したが、その後の調整で7月の13日と21日に開催することとした。

※子ども議会の様子は次号で詳しくお知らせします。

### 5月

◆女性議員のなり手について  
立科町議会では女性議員が現在12人中3人。  
どうしたら女性議員をさらに増やせるか、を議論。

「女性」もだが、若者など、「なり手」を考える必要がある。男・女、老・若などバランスが取ればよい。

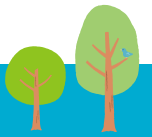
### 6月

第2回定例会のため休み



議員全員による討議の様子

かけがえのない緑豊かな森林を未来に引き継ぐために。



## —— 長野県植樹祭 ( 佐久地域森林祭 ) ——

6月11日(土)に立科町芦田八ヶ野の南平地籍において、第31回佐久地域森林祭・第72回長野県植樹祭が開催されました。

長野県植樹祭は、新型コロナの影響で通常の開催が困難な状況が続きましたが、今年から県下4地区に分散して開催されることとなりました。

立科町の御泉水太鼓保存会の皆さんに歓迎の演奏をし



ていただいたほか、立科小学校のみどりの少年団の代表4名から、「緑豊かな森林をお互いに手を取り合い、助け合って緑を守り育てる。」「緑の中で交流し、緑を愛する心の輪を広げる。」「緑のある豊かな社会を支えていける人となるようがんばる。」と宣言をしていただきました。

300名ほどの参加者が、一人10~15本程度ずつカラマツの苗木を植樹しました。

立科町議会も参加し、気持ちの良い汗を流しました。

この日植えきれなかった分も含め、7,200本が植えられ、3.1ヘクタールのカラマツ林となります。



### 表紙写真 蓼科写真クラブ提供

早朝、我が家(古町)から望む田園風景は本当に素晴らしいものです。『新しい一日が始まる!』という期待とエネルギーをしみじみと満たしてくれる景色です。

今年はいつになく季節が進み、毎日暑い日が続きます。でも朝夕の涼風には本当にほっとしますね。

どうかみなさん、熱中症にならないように、気を付けてお過ごしください。

### 【訂正とお詫び】

2022.4.27発行の議会だより171号13ページ上段中、「218万3千円」が「2,183万円」に、「佐久平クリーンセンター」が「佐久クリーンセンター」になっておりました。訂正しお詫びいたします。

## 議会活動について「ご意見・ご要望」をお聞かせください。

発行/長野県立科町議会 編集/議会だより編集委員会

〒384-2305 長野県北佐久郡立科町芦田2532番地 TEL (0267) 88-8413 有線2311 FAX (0267) 56-2310

E-mail gikai@town.tateshina.nagano.jp URL <http://www.town.tateshina.nagano.jp>



議会ホームページ

## 編集後記

今月号に議会内で進めている議論を掲載しました。「議会改革」。議会をより

良いものにあためていくわけですが、この議会だよりが見やすく、読みやすく、そして議会がより伝わるように進めている事もその一つになります。

今期はカラー印刷も導入され、少しずつですが内容の変化も感じていただいてもらえていたら幸いです。その編集も活動あつての事になりますので、引き続き「議会」という全体の、組織としての動きを充実させ反映させていければと思います。今後も町民の皆様をはじめご理解、ご協力よろしくお願ひします。

今井 健児

○今後とも「議会だより」をご愛読ください。

### 議会だより編集委員会

委員長  
副委員長  
委員

村田桂子  
中村茂弘  
榎本真弓  
中島健男  
芝間教男  
今井健児